

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

10番 赤間 泰 広 議員

11番 小関 秀 一 議員

12番 五十嵐 智 洋 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

## 日程第2 会期の決定

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、先ほど議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から6月25日までの22日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付しております平成30年第3回市議会定例会会議日程表のとおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第5号 平成29年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第4 報告第6号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第3、報告第5号 平成29年度長井市一般会計繰越明許費繰越

計算書の報告について及び日程第4、報告第6号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** おはようございます。

報告第5号 平成29年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第6号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2件を一括してご説明申し上げます。

これら2件は、いずれも3月定例会において議決をいただきました繰越明許費に係る経費につきまして、繰越計算書のとおり繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第5 報告第7号 専決処分の承認を求めることについて(長井市市税条例等の一部を改正する条例の設定について)外2件

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第5、報告第7号 専決処分の承認を求めることについて(長井市市税条例等の一部を改正する条例の設定について)から日程第7、報告第9号 専決処分の承

認を求めることについて（長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）までの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○内谷重治市長 報告第7号、報告第8号及び報告第9号の各専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

これら3件は、いずれも地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、平成30年4月1日から施行する必要があるため、長井市市税条例等、長井市都市計画税条例及び長井市国民健康保険税条例の各一部を改正するため、専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○渋谷佐輔議長 提案者の説明が終わりました。

これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第5、報告第7号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○渋谷佐輔議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第7号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○渋谷佐輔議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第7号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○渋谷佐輔議長 起立全員であります。

よって、報告第7号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、報告第8号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○渋谷佐輔議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第8号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○渋谷佐輔議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第8号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○渋谷佐輔議長 起立全員であります。

よって、報告第8号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、報告第9号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○渋谷佐輔議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第9号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○渋谷佐輔議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第9号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○渋谷佐輔議長 起立全員であります。

よって、報告第9号は、承認することに決定いたしました。

## 委員会付託の省略について

○渋谷佐輔議長 お諮りいたします。これから上程いたします日程第8、議案第51号の1件につきましては、委員会付託を省略し、全員でご審

議りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決定いたしました。

## 日程第8 議案第51号 金井神線 道路改良工事(第2工区)請負契約 の締結について

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第8、議案第51号 金井神線道路改良工事(第2工区)請負契約の締結についての1件を議題といたします。  
提案者の説明を求めます。  
内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第51号 金井神線道路改良工事(第2工区)請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、去る4月27日に執行いたしました入札の結果に基づき、契約金額2億520万円をもって那須建設株式会社と工事請負契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから質疑、討論、採決を行います。

なお、申し合わせにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。

質疑の時間は、1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いします。

それでは、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第51号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第51号は、原案のとおり決定いたしました。

## 日程第9 議案第48号 車両事故 に係る損害賠償の額の決定について 外9件

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第9、議案第48号 車両事故に係る損害賠償の額の決定についてから日程第18、議案第58号 平成30年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号までの10件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第48号 車両事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、公用車における車両事故に係る損害賠償の額の決定をするため、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第49号 置賜定住自立圏の形成に関する協定の締結についてご説明申し上げます。